

内閣総理大臣様 内閣府特命担当大臣様
内閣府副大臣様 内閣府大臣政務官様
こども家庭庁長官様

子ども・子育て支援金徴収反対署名

少子化対策の財源は医療保険料に上乗せする 子ども・子育て支援金でなく、税金で！

【要請趣旨】

政府は、2026年4月から、すべての人に医療保険料に上乗せをして「子ども・子育て支援金」を徴収しようとしています。医療保険料に医療給付とは別の目的のための上乗せをすることは社会保険の原理に反します。また、形を変えた増税です。子育てのための財源は国の責任で行うべきです。

【要請項目】

2026年4月から「子ども・子育て支援金」を医療保険料に上乗せをして徴収することをやめてください

氏名	住所	*ご記入いただける方はお願いします

*この署名は、総理大臣などに提出する目的以外には使用いたしません

*オンラインの方は下記から

呼びかけ人 順不同

池添 素（NPO福祉広場理事長） 藤井 伸生（京都保育団体連絡会会長・京都華頂大学名誉教授）

新井 康友（佛教大学教授） 岡崎 祐司（佛教大学教授） 奥野 孝昭（四天王寺大学名誉教授）

長上 深雪（龍谷大学名誉教授） 河合 克義（明治学院大学名誉教授） 志藤 修史（大谷大学教授）

鈴木 勉（佛教大学名誉教授） 高木和美（岐阜大学名誉教授） 高林 秀明（熊本学園大学教授）

田中 きよむ（高知県立大学教授） 長友 薫輝（佛教大学准教授） 平尾 良治（元大谷大学教授）

細川 孝（龍谷大学教員） 増淵 千保美（尚絅大学短期大学部教授） 丸山 啓史（京都教育大学准教授）

村山 祐一（保育研究所所長） 山口 浩次（龍谷大学教授） 横山 壽一（金沢大学名誉教授）



取り扱い団体 京都社会保障推進協議会こども部会 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボール京都6階 京都医労連内 tel:075-801-2526/fax:075-811-6170/ mail: kodomobukaikyoto@gmail.com	
--	--

1人あたり、月額500円ほどの負担

子ども・子育て支援金に関する試算（医療保険加入者一人当たり平均月額）

(月額、支援金額は50円丸め、保険料額は100円丸め)

	加入者一人当たり支援金額			(参考) 加入者一人当たり 医療保険料額 (令和3年度実績) (②)	(参考) ①/②
	令和8年度見込み額	令和9年度見込み額	令和10年度見込み額(①)		
全制度平均	250円	350円	450円	9,500円	4.7%
被用者保険	300円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 450円</small>	400円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 600円</small>	500円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 800円</small>	10,800円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 17,900円</small>	4.5%
協会けんぽ	250円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 400円</small>	350円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 550円</small>	450円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 700円</small>	10,200円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 16,300円</small>	4.3%
健保組合	300円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 500円</small>	400円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 700円</small>	500円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 850円</small>	11,300円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 19,300円</small>	4.6%
共済組合	350円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 550円</small>	450円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 750円</small>	600円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 950円</small>	11,800円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 21,600円</small>	4.9%
国民健康保険 (市町村国保)	250円 <small>(参考) 一世帯当たり 350円</small>	300円 <small>(参考) 一世帯当たり 450円</small>	400円 <small>(参考) 一世帯当たり 600円</small>	7,400円 <small>(参考) 一世帯当たり 11,300円</small>	5.3%
後期高齢者 医療制度	200円	250円	350円	6,300円	5.3%

- 社会保険料は保険給付のための拠出のはず
→子ども・子育て支援金はこの原理に反している。
→子どものいない人にとっては拠出のみ
私たちはこう考えます…
⇒税金で充当すべき（応能負担による租税で）
⇒子ども・子育て支援金は、自公政権が決めたこと。
自公の過半数割れしている今、撤回させるべき

